

富山県済生会富山病院 除雪作業業務委託仕様書

1. 件名

2026 年度除雪作業業務委託について

2. 履行場所

富山県富山市楠木 33 番地 1

富山県済生会富山病院駐車場

3. 委託期間

令和 8 年 12 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

4. 業務

敷地内の除雪車による除雪作業

5. 業務内容

(1) 除雪対象範囲

ア 第 1 駐車場、第 2 駐車場、第 4 駐車場、第 5 駐車場、第 6 駐車場、
健康管理センター駐車場

イ 病院敷地内の車道

ウ 保育園駐車場

※別紙図面参照

(2) 除雪作業

ア 午前 1 時の時点において、午前 5 時までに作業対象範囲に積雪が 10 cm 程度に達すると見込まれる場合に出動し、作業を実施すること。

イ 作業は午前 7 時 30 分までに終了すること。

ウ 上記ア及びイ以外において、病院の指示があった場合は業務を実施すること。

エ 除雪した雪は指定の場所に集積を行うこと。※別紙図面参照
集積状況により、指定した場所以外に集積する場合は病院と事前に協議すること。

オ 堆積した雪山について、必要に応じ病院と協議し、雪掘削（雪山崩し）を実施すること。

カ 業務を実施した場合は、作業完了後速やかに業務日報を病院に提出すること。

(3) 除雪車

ア 除雪車は委託期間中、当院指定の駐車場にて管理すること。

また、委託期間中は除雪車の当院以外での使用は禁止とする。

イ 車両詳細

車種 中型ホイールローダ WA100 同等品

数量 2 台

6. 安全管理

- (1) 除雪作業は通行人、車両、工作物等に十分注意して行い、事故防止に努めること。
- (2) 必要に応じて誘導員を配置すること。
- (3) 除雪車は指定する場所に駐車すること。
- (4) 事故が発生した場合は、速やかに病院へ連絡するとともに、受託者の責任において処理を行うこと。
- (5) 除雪車に関する任意保険料は、受託者の負担とすること。

7. 費用等

- (1) 除雪作業に係る費用

下記の作業を予定数量として、1 時間当たりの作業に係る費用

作業時間：100 時間（12 月 10 時間、1 月 35 時間、2 月 35 時間、3 月 20 時間）

- (2) 除雪車整備に係る費用

委託期間中の除雪車維持管理費等（ガソリン代含む）に係る費用

8. 請求

請求額は、上記 7 の除雪作業と除雪車整備費用に分けて、毎月請求すること。

除雪作業費の請求に係る計算については、除雪作業時間に契約単価を乗じた額を請求すること。なお、除雪作業時間に関しては 1 時間未満の端数は 15 分単位で整理し、15 分未満は切り捨てるものとする。

9. 受託者は、業務遂行上個人情報を取り扱う際は個人情報保護法等の関係法令を遵守しなければならない。また、業務遂行上知り得た個人情報・秘密を他人に漏らしてはならない。その職を解かれた場合も同様とする。

10. その他

- (1) 受託者は業務着手前に、業務内容について病院と打ち合わせを行うものとする。
- (2) この仕様書に定めのない事項については協議の上決定することとする。

11. 問い合わせ

富山県済生会富山病院

用度課 野村

TEL：076-437-1111 e-mail：a-nomura@saiseikai-toyama.jp